

# 子ども計画できました!

スポットライト  
一つのテーマに照明を当てて紹介します



令和6年5月5日に「子どもまんなか応援サポーター」となることを宣言した取手市は、子どもや若者が将来にわたって幸せになれるまちを実現するため、市では初めてとなる「子ども計画」を策定しました。子ども部の創設と併せて、この計画をもとに「子どもまんなか」社会の実現を目指します。  
☎ 子育て政策課 ☎ 内線1711

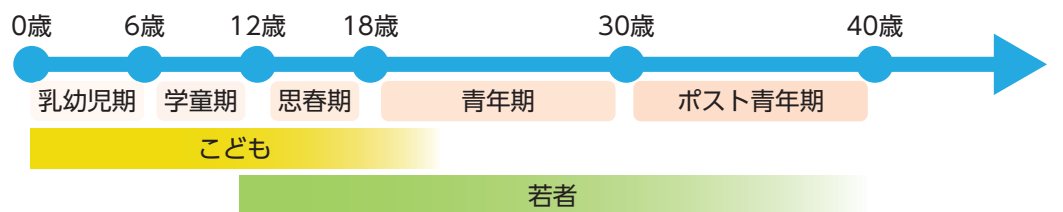
## 子ども計画とは

令和5年4月に施行された「子ども基本法」の第10条第2項に基づき、国の子ども大綱と都道府県子ども計画を勘案し、子ども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、貧困対策など、幅広い子どもに関する施策・事業をとりまとめた計画です。



## 取手市子ども計画の対象

取手市子ども計画は、0歳からおおむね39歳までを「子ども・若者」と定義し、対象とした計画です。生まれてから乳幼児期、学童期、思春期、青年期、ポスト青年期に至るまで、全ての子どもや若者、子育て世帯へのサポートが途切れることのないよう、それぞれのライフステージに沿った取組を定めています。



## 計画の基本理念

人とかがわり 地域とかがわり  
ともに育つまち とりで

少子化や核家族化、地域とのつながりが少なくなっている中、子どもや若者が多くの人と関わり合いながら、自立した大人へと成長できるようなスローガンをつくりました。行政だけでなく、地域や企業、団体などさまざまな立場の人たちでこの理念を共有し、まち全体が成長して、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるような地域社会になることを目指します。

## 計画の構成

「基本理念」に掲げた社会の実現のために、「目指す未来」「方向性」「個別の取組」という3層構造で取手市子ども計画を構成しました。計画期間である令和7年度から11年度までは、「個別の取組」に設定した82事業を進め、目標の達成を目指しますが、子どもや若者、子育て世帯の意見に耳を傾け、対話をしながら、新たな取組ができないか常に検討していきます。

